

平成18年6月29日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号  
丸 文 株 式 会 社  
代表取締役社長 佐 藤 敬 司

### 第59回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第59回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第59期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第59期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびにその監査結果報告の件  
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

**決議事項**

**第1号議案** 第59期利益処分案承認の件

本件は、原案通り承認可決され、利益配当金につきましては、1株につき13円と決定いたしました。

## 第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案通り承認可決されました。定款変更の概要は次のとおりであります。

1. 会社法第326条第2項の規定に従い、当会社に設置する機関を定めるため、第4条（機関）を新設いたしました。
2. 会社法第214条の規定に従い、株券を発行する旨を定めるため、第8条（株券の発行）を新設いたしました。
3. 会社法施行規則第94条第1項等の規定に従い、株主総会に関する情報をより迅速かつ効率的に開示できるよう、第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設いたしました。
4. 会社法第370条の規定に従い、必要が生じた場合に書面または電磁的方法により取締役会の決議を機動的に行うことができるよう、第25条（取締役会の決議の省略）を新設いたしました。
5. 会社法第427条第1項の規定に従い、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、第36条（社外監査役との責任限定契約）を新設いたしました。
6. 上記のほか、会社法に基づく株式会社に必要な規定の加除・修正および移設など、全般にわたって所要の変更を行いました。

## 第3号議案 取締役3名選任の件

本件は、原案通り承認可決され、取締役に佐藤 誠、岩元一明および望月稔之の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案通り承認可決され、補欠監査役に大野了一氏が選任されました。

## 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案通り承認可決され、取締役の報酬額を「年額6億円以内」、監査役の報酬額を「年額6千万円以内」といたしました。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まないものといたします。

以 上

---

## 第59期利益配当金のお支払いについて

第59期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により郵便局取扱期間中にお支払いいたしますので、お受け取りください。

また、銀行口座振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

### Recycled Paper

この決議通知は、環境に優しい植物性の大豆油インキを使用しております。